



☑先着 ☑定員を超えると抽選 ☑電話相談も実施

項目	日時	場所	問い合わせ☎
行政相談	①11月8日(金) 午前10時～正午 ②11月20日(水) 午後1時30分～3時30分	①吉川支所 相談室 ②市役所 5階501会議室	
司法書士による相談 <b>要予約</b> ☑6名	11月14日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 11月13日(火) 正午まで	市役所 2階入札室、 入札控室	秘書広報課
土地境界相談 <b>要予約</b> ☑6名			
弁護士による相談 <b>要予約</b> ☑8名	11月21日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付: 11月1日(金)、5日(火)、6日(水) 初回優先	市役所 2階入札室	
建築なんでも相談 <b>要予約</b> ☑2名	11月8日(金)、22日(金) 午後1時30分～ (1人50分) 受付: 各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
市民ふくし相談 日常生活の困りごと、ひきこもりなど	①11月5日(火) 午後1時30分～4時 ☑ ②11月13日(水)、16日(土)、20日(水) 午前10時～午後3時 ☑	①吉川支所 ②市民活動センター	社会福祉協議会 82-4043 ①72-2940 ②86-7575
司法書士による 成年後見専門相談 <b>要予約</b> ☑3名	11月14日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
人権相談	①月～金曜 ☑ ②11月1日(金)、③21日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
農地相談	11月8日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
税務相談 <b>要予約</b> ☑4名	11月13日(水) 午後1時30分～3時30分 ☑ 受付: 11月11日(月)まで	市役所 3階第4相談室	税務課
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	11月19日(火) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300
DV相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑	DV相談室	DV相談室 82-8300
子どもいじめ相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
こころの相談 うつや自殺予防のための相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑ (時間外は他の相談窓口を紹介)	市役所 3階障害福祉課	障害福祉課 89-2471
青少年悩みの相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 ☑	教育センター 2階	教育センター 82-8686
児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☑	教育センター 2階 子育て支援課	子育て支援課 83-2266
高齢者虐待相談	月～金曜 ☑	市役所 3階 地域包括支援センター	介護保険課 89-2337
女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 } 電話相談 木曜 午後1時～4時 } ②火曜 午後1時～4時 } 予約相談 木曜 午前10時～正午 } (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	男女共同参画センター 89-2331 ①89-2354
女性のための 弁護士相談 <b>要予約</b> ☑4名	11月27日(水) 午後1時50分～4時30分 受付: 11月22日(金)まで【要事前面談】		
あんしん教育相談 <b>面談は要予約</b>	月～金曜 ☑	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☑	市役所 3階障害福祉課	
福祉相談 <b>要予約</b>	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②11月6日(水)、22日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障害福祉課 ☎89-2449
身体障がい者相談	11月2日(土) 午前10時～午後3時	市民活動センター	

## 三木警察署だより ☎82-0110



### 架空料金請求詐欺に注意

～詐欺犯人はさまざまな方法で、あなたの財産を狙っています～



#### サポート詐欺の手口

パソコンでインターネットを閲覧中、突然、警告音が鳴り、画面に「ウイルスに感染した」などのニセ警告が表示されます。

画面に表示された連絡先に電話すると「ウイルス対策を行う」などと言われ、サポート費用として、コンビニエンスストアなどで電子マネーを購入してカードの番号を教えるよう指示を受けます。

#### 防犯ポイント

- 警告画面が表示されたらブラウザを閉じるかパソコンを強制終了する
- 画面に表示された連絡先には決して電話しない
- 電話で「電子マネーを買って番号を教えて」は詐欺

#### サイト利用料を名目とした詐欺の手口

携帯電話のキャリアメールやSMSなどで「ご利用料金について未納があります。本日中にご連絡ください」といった通知が送られてきます。

表示された電話番号に連絡すると「支払わなければ裁判になる」「後日、お金が返ってきます」などと言われ、口座への振り込みや電子マネーでの支払いを請求されます。

#### 防犯ポイント

- 身に覚えのない「サイト利用料の未払い」や「裁判を起こす」は詐欺
- 「一旦支払えば保険が適用されて、あとで返金される」は、お金をだまし取るための嘘の説明

## 消費生活相談

### 「闇バイト」まさか自分が犯罪者になるなんて… 問(市)生活安全課

#### 「闇バイト」の募集事例

次のようなバイト募集に応募すると特殊詐欺グループに組み込まれてしまうおそれがあります。

急なご連絡失礼します！誰でも出来てすぐに稼げるお仕事を紹介しています。興味があったらご返事ください。「軽作業5万円/日、未経験OK、給与即日手渡し」

今日も新規案件(お仕事)紹介します！ご興味ある方はメール下さい。早い者勝ちです！借金苦や貧困生活からの脱出者続出中です。安心安全、給与即日即金手渡し。

だましません。男女・経験問いません。年齢も問いません。月給50万円～。ご連絡(DM)ください。

#### アドバイス

- 一見好条件に見えるSNSの求人情報に注意してください。世の中にはそんな上手い話はありません。一人で判断せずに家族や警察に相談しましょう。
- 一度加担してしまうと、登録した個人情報を基に「家に行く」「家族に危害を加える」などと脅されて、逮捕されるまで抜け出すことが難しくなります。

「闇バイト」に申し込んでしまった、抜け出したいのに抜け出せないなどの相談は

- ▶警察相談専用電話(☎#9110)または警察署へ犯行拠点につながる情報は
- ▶匿名通報ダイヤル(☎0120-924-839)へ

#### 契約や商品に関するトラブルや多重債務に関する場合は消費生活相談へ

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時  
場所 市役所 2階消費生活センター(電話でも相談できます)

